

(2.7.4) 農薬の保管（転倒、落下防止）について

美味しまねゴールド生産工程管理基準2.7.4より抜粋

- ① 使いかけの農薬は封をしている
- ② 農薬の**転倒、落下防止対策**を講じている
- ③ 農薬の流出対策を講じている
- ④ 保管庫の棚が農薬を吸収・吸着しないような対策を講じている
- ⑤ 農薬もれに備えてこぼれた農薬を処理するための農薬専用の道具がある
- ⑥ 農薬が農産物や他の資材に付着しない対策を講じている

使いかけの農薬容器から農薬が流出することなどによって、農産物に農薬が付着すると、食品安全や人体、環境へ大きな影響を及ぼすことになります。

【項目に対応した取り組み事例】

① 液剤の場合は、ボトルの栓をしっかりと閉めましょう。粉剤・粒剤の袋の場合は、開け口を2重・3重に折り、クリップ等で留めましょう。

② 液剤が漏出し、粉剤・粒剤にかかると、ガスが発生することがあります。写真1のように粉剤・粒剤は上部、液剤は下部に置くようにしましょう。



【写真1】

③ 写真2のように農薬は、内容量にあったトレイ等に入れて、転倒防止・流出対策を講じましょう。

④ 保管庫の棚や内側の壁面は、農薬を吸収・吸着する紙や木材の使用は避けましょう。



【写真2】

- ⑤ 写真3のように、こぼれた農薬を処理する道具として、ほうき、ちりとり、ゴミ箱、液剤を吸着するための砂等を準備しておきましょう。
- ⑥ 農薬保管庫には、農薬付着防止のため、ほかの資材を入れないようにしましょう。又、農薬保管庫の近くに種苗や農産物を置かないようにしましょう



【写真3】

【問い合わせ先】

産地支援課美味しまね・GAPスタッフ

TEL:0852-22-6011

E-Mail:oishimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

